

「自然首都・只見」観光活性化事業
「自然首都・只見」ＴＶメディア活用宣伝業務委託仕様書

1. 委託業務名

「自然首都・只見」ＴＶメディア活用宣伝業務委託

2. 業務の目的

本町は、県内唯一のユネスコエコパーク登録地である。自然豊かな条件を活かした観光誘客が求められている。そこでＴＶメディアを活用して、本町の魅力、観光資源を県民に向けて情報発信することにより、本町の認知度を向上させ、また本町への観光需要を喚起し、県内からの更なる誘客推進を図ることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結の日から令和３年２月１５日まで（予定）

4. 委託金額の上限額

１，５４０，０００円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 仕様概要

（１）「自然首都・只見」ＴＶメディア活用宣伝業務

- ア 只見町の魅力、観光資源を情報発信するテレビ放送の映像の制作
- イ 制作したテレビ放送等の映像の県内に向けた放送
- ウ ア及びイに掲げる業務に関する事務打合せ、関係団体の調整等

（２）委託事業報告業務

- ア 本業務の実施状況報告
- イ 本業務の事業効果報告

（３）その他

（１）、（２）に掲げるもののほか、本業務に関する提案（任意）

6. 成果品

- （１）本業務により制作及び放送したテレビ放送等の映像 映像記録媒体 ５枚
- （２）本業務の実施状況報告書及び事業効果報告書 ５部

※すべての成果品は「令和２年度福島特定原子力施設地域振興交付金事業」と標示すること。

7. 納入場所

只見町観光商工課

8. その他

- （１）受託者は、委託者と綿密に連絡を取りながら、委託業務を実施しなければならない。
- （２）契約金額には、委託契約の履行に必要な一切の経費を含む。
- （３）本仕様書に定める事項等に疑義が生じた場合は、速やかに、受託者及び委託者で協議して決定する。